

名張市教育振興基本計画

第二次名張市子ども教育ビジョン

令和6年度進捗状況報告書

令和7年11月

名張市教育委員会

- 目 次 -

はじめに	· · · · ·	1
基本目標1 確かな学力の向上	· · · · ·	3
(1) 学力の向上		
(2) 特別支援教育の推進		
(3) キャリア教育の充実		
(4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実		
(5) 就学前教育の充実		
(6) グローバル人材の育成		
基本目標2 豊かな人間性の醸成	· · · · ·	8
(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進		
(2) ふるさと学習「なばり学」の推進		
(3) 持続可能な社会の作り手となるための教育の推進		
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進		
基本目標3 健やかな体の育成	· · · · ·	13
(1) 健康教育の推進		
(2) 体力向上に向けた取組の推進		
(3) 食育の推進		
基本目標4 活力ある学校づくり	· · · · ·	16
(1) 教職員が働きやすい環境づくり		
(2) 学校の組織力の向上		
(3) 教職員の指導力の向上		
基本目標5 安全で安心な教育環境の整備	· · · · ·	19
(1) 子どもの安全・安心の確保		
(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり		
(3) 居心地の良い集団づくり		
基本目標6 家庭・地域との協働の推進	· · · · ·	23
(1) 家庭の教育力の向上		
(2) 地域の教育力の向上		

はじめに

I 第二次名張市子ども教育ビジョン

教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かで元気な『ぱりっ子』」を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、10年先を見据えた長期的な視点に立ち、第二次名張市子ども教育ビジョン（以下、「本計画」という。）を策定しました。計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間と zwar いますが、5年間の前期計画を終え、令和3年度からは後期計画に基づき、取組を推進しております。

2 進捗状況

この報告書では、本計画に掲げる施策の令和6年度、後期計画第4年次となる進捗状況や取組内容、成果と今後の取組の方向性について表記しました。成果・活動指標の進捗率の平均は42.3ポイントで前年度から10.2ポイント増となりました。目標値に達した項目は5項目あり、また前年度の数値を上回った項目は、15項目ありました。しかしながら、「コンピューターなどのICTを授業で週1回以上活用したと答えた児童生徒の割合」（小学生）、「人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に『当てはまる』と答えた児童生徒の割合」（中学生）、「平日、学校の授業時間以外に『1日当たり30分以上の読書をしている』と答えた児童生徒の割合」（小学生）、「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」（小学生）、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価（5段階）がABCとなった児童生徒の割合」（小5女子）においては、前年度よりも2.5ポイント以上の減となり、今後も現状の分析とさらなる取組が必要です。

3 成果と課題

小中一貫教育については、市内全中学校区でスタートして5年が経ち、各中学校区での取組が進む中、さらなる充実に向けて考える機会、地域に発信する機会として「小中一貫教育推進シンポジウム」を開催しました。パネルディスカッションでは学校やPTA、地域など、様々な立場から感じている子どもの現状と課題を共有し、9年間で子どもを育むことの重要性を参加者全員で再確認することができました。また、前年度に引き続き、夏季休業中には名張市小中一貫教育推進研修会に全教職員が参加し、各中学校区の教職員同士が顔を合わせて話し合う機会を設けました。教職員同士のつながりや共通理解が深まっただけでなく、教科指導、指導案検討、家庭学習の在り方、ソーシャルスキルトレーニング、メディア・コントロールなど、9年間の学びの系統性・連続性を意識した取組につなげることができました。一方で、小中一貫教育での研修体制は定着しているものの、研修の深まりや各部会間での取組の共有化等には課題も見られます。児童生徒の実態を踏まえ、各中学校区で強化していくべき取組の精選や、その具体的な取組方法の工夫や改善が必要です。そのためには、全中学校区の代表校長が集う名張市小中一貫教育推進委員会を充実させるなど、引き続き、児童生徒が自らの変容や成長を語り、発信・行動できる力の育成をめざし、継続的に取り組みます。

コミュニティ・スクールについては、前年度の取組の特徴であった「学校運営協議会への児童生徒の参加」がさらに充実しました。児童生徒の思いを学校運営協議会委員に直接届けることができ、より良い学校を作っていくのだという児童生徒の主体性の向上もその効果として挙げられます。また、委員と

教職員との熟議や懇談も各運営協議会で行われ、持続的な推進体制の構築と若手教職員の人材育成にも効果をもたらしています。ともに子どもを育していくためには、学校と地域の信頼関係を築くためのコミュニケーションの場が必要です。熟議などを通して、教職員の声を委員に直接届けることで、地域や保護者の協力が得られ、どんな子どもをめざし、育てるのかという目標を共有し、教育活動が充実しました。そして、錦生赤目小学校が令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞し、その成果が認められました。また、学校が直面している不登校の課題解決に向け、子どもの居場所づくりについて話し合い、教室には入りにくいという思いを持つ子どものこと、学習環境が整わず、困っている子どものことなどを話す中で、学校や地域で子どもの居場所づくりについてできることはないかと、その方法を考え合いました。今後も学校と家庭・地域が連携し、学校内での居場所づくり支援や、地域学校協働活動として学校外での居場所づくりの取組を進めます。

教育センター機能の充実については、子どもの育ち・学びへの支援として、読書活動推進や週末教育事業の実施、家庭教育連続講座等、また様々な課題に対する相談業務の実施など、教職員や保護者のニーズに応じた取組を進めてまいりました。また、教職員への支援として、若手、中堅教職員等のステージに合った研修講座を構築し、受講者のニーズに応じた研修講座を実施することができ、受講者から高い評価を得ることができました。中でも、若手教員を対象とした、授業づくりや学級づくり、不登校対応等について学ぶことができる講座や、中堅教員を対象とした、授業改善に役立つ講座は引き続き実施するとともに、学校運営の視点を持った教育実践を行うことができる、ミドルリーダーを育成する講座も開設することで、教員の指導力向上を図ってきました。不登校支援については、教育支援センター（以下、「さくら教室」という。）での個々のニーズに応じた支援と、教職員の不登校支援への理解が深まるとともに、学校での居場所づくりが進んだことで、さくら教室を活用しながら学校にも通う併用者が増加しました。加えて、通級生と学校・家庭をつなぐ「さくら教室すぐそく支援シート」を活用し、充実した支援を行うことができました。引き続き、心理・福祉・医療等の専門機関との連携を密にし、不登校支援の充実を図ってまいります。また、子どもの読書活動については経年変化を見ても課題が残る結果となっていることから、これまでの「家読（うちどく）」の取組を広げるため、令和7年度から「ファミリー読書感想文コンクール」を実施するなど、今後も読書活動の推進に取り組みます。

生涯学習の分野では、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に立ち、「子どもを核とした生涯学習ネットワーク」の取組を進めてまいりました。すべての子どもを対象とした安全安心な居場所として、また地域の方の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う場として「放課後子ども教室」の設置を進めました。令和6年度は箕曲地区の1教室が増加し、学校を活動の場として初の交流型での実施が実現しました。また、青少年育成市民会議活動として、子どもが参加できる体験活動の企画・運営を進めました。さらに、名張の歴史・文化を学べる「人材育成講座」の開講や、高等教育機関と連携した有形文化財の活用に向けた共同研究やふるさと講座など、市民の生涯学習の機会が充実するよう努めました。今後、学校・地域・家庭をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を設置し、生涯学習ネットワークの充実を図ってまいります。

市内の学校施設等の整備については、校舎内の児童生徒用のトイレの洋式化がすべての学校で終了しました。今後も施設設備の改修を進めるとともに、子どもが安心して学べる環境の充実・向上を図ります。また、中学校給食については、本市の財政状況から当面の間は延伸せざるを得なくなりましたが、引き続き様々な方法や財源確保策を模索し、早期実現に向けて取り組みます。

基本目標Ⅰ 確かな学力の向上

担当室 学校教育室・教育センター
図書館・教育総務室
〔保育幼稚園室〕

Ⅰ. めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。子どもは、夢の実現に向けて、知識・技能とともに、主体的・協働的に問題を発見し解決していくための力を身に付け、将来、持続可能な社会の創り手となるための人間性の基礎を培っています。

Ⅱ. 主な取組

- (1) 学力の向上
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) キャリア教育の充実
- (4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実
- (5) 就学前教育の充実
- (6) グローバル人材の育成

Ⅲ. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R6実績値} - \text{R1現状値}) / (\text{R7目標値} - \text{R1現状値})$$

成果指標	現状値2019(R1)			R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
国語・算数（数学）の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 <small>※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より</small>	小学生	国語	87.8%	87.9%	86.5%	91.5%	89.1%		91.0%	40.6%
		算数	86.6%	90.0%	84.6%	87.1%	85.4%		90.0%	0%
	中学生	国語	83.9%	81.8%	89.1%	81.8%	87.8%		85.0%	100%
		数学	84.3%	81.5%	89.5%	85.3%	89.1%		87.0%	100%

$$\text{進捗率} = (\text{R6実績値} - \text{R1現状値}) / (\text{R7目標値} - \text{R1現状値})$$

活動指標	現状値2019(R1)			R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	小学生	72.7%	86.1%	83.4%	88.6%	89.8%		90.0%	98.8%	
		中学生	29.9%	25.0%	48.4%	62.9%	76.8%		77.0%	99.6%
コンピューターなどのICTを授業で週1回以上活用したと答えた児童生徒の割合 <small>※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より</small>	小学生	37.6%	60.7%	95.5%	92.8%	88.4%		100%	81.4%	
		中学生	12.1%	43.2%	92.3%	96.9%	97.2%		100%	96.8%

Ⅳ. 取組内容（令和6年4月～令和7年3月）

(1) 学力の向上

- ・各学校での学力向上の取組につなげるために、学力・体力調査検討委員会において、①自己肯定感の涵養②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善③家庭学習の充実の3つの取組についてのイメージ図を作成しました。また、自らの授業をチェックしたり、授業を観察する際のポイントにしたりできるよう、「授業改善大作戦

「チェックシート」を配付しました。

- ・小学校での教科担任制のより効果的な方法について検討しました。
- ・授業改善については、市教委の指導主事が学校を訪問し、授業参観や管理職との懇談を行いました。また、県教委の指導主事を招聘し、子どもが自ら主体的に学ぶ授業についての研修会を実施しました。
- ・令和6年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）を実施しました。（年間1回）
- ・みえスタディ・チェック（①小4・中1、②小5・中2対象）を実施しました。（①年間1回、②年間2回）
- ・「名張市学力・体力調査活用検討委員会」を開催し、学力向上にむけての検討を行いました。その中で授業改善、自己肯定感の涵養、家庭学習の充実という3つのワードについてのイメージ図を作成しました。（年間3回）
- ・名張市「学習・生活アンケート」を実施（小4・中1対象）しました。（年間1回）
- ・名張市学力向上実践交流会を実施しました。（年間1回）
- ・なばりスタディ・チャレンジ（小3・小4・小6・中1対象）を実施しました。（年間1回）
- ・学力向上便利ツールの活用を促進するため、職員用全体フォルダ内の学力に係るデータを更新し、充実を図りました。
- ・教員の授業力を高めるために、学習指導要領の内容を踏まえ、子どもの学びを深める授業をつくることを目的とし、県の指導主事を招聘し、理科に焦点をあてた研修を開催しました。（年間1回）
- ・年間を通して各教科指導における研修講座を開催し、教員の授業力改善を図りました。（年間11回）
- ・初任教職員の指導力向上に向けて、指導主事による授業指導を行いました。（初任教職員1人当たり年間2回）

（2）特別支援教育の推進

- ・特別支援学級新担当教員向けの研修では、障がいの特性に応じた適切な支援の方法や特別支援学級経営等に関する研修を実施し、新担当者の困り感に寄り添い、早急に支援できるように学校訪問を行いました。また、同じ立場の新任教員と情報交換する機会を設けることで、困ったときに相談し合える仲間とのネットワークを築くことができました。
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会（年間4回）、特別支援教育新担当教員研修会（年間1回）、通級指導担当者連絡会（年間1回）を実施し、子どもの特性や教育的ニーズに応じた支援方法や就学前から卒業まで切れ目のない支援体制の整備について研修会を開催しました。関係機関で情報共有がされることで、新しい環境でも子どもがすぐに適切な支援を受けられるようになりました。
- ・教職員対象の研修講座及び自主研修講座を開催し、通常学級に在籍する児童生徒を含む、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援について研修を深めました。（研修講座：年間2回、自主研修講座：年間2回）
- ・名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員等による学校巡回を実施し、校内支援体制の強化を図りました。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に有効な支援を行うために、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回（年間4回、4校巡回）や、県の補助も活用しながら発達検査（年間70件）を増やし、支援の充実を図りました。

（3）キャリア教育の充実

- ・自分らしい生き方を実現するための力を育むため、小中一貫教育カリキュラムに基づき、9年間の学びの系統性・連続性を意識した実践の推進を図りました。
- ・子どもが将来の生き方や卒業後の進路に対して見通しをもって学ぶため、職場体験学習を3日間の日程で開催しました。

- ・ゲストティーチャーを招聘し、職業に対する思いや、生き方について学びました。
- ・発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するため、子どもが学びのプロセスを記述し振り返る「キャリア・パスポート」を各学校で作成し、活用しました。

(4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実

- ・学校でのICT活用（学校DX）をさらに推進するため、名張市GIGAスクールアドバイザーが市内小中学校を巡回し、ICT活用の支援や助言を行いました。
- ・児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、引き続き、全ての学習用タブレット学習支援ソフト「ロイロノート・スクール」を採用しました。
- ・学習用タブレット端末等について、教職員が効果的にICTを活用できるよう、研修講座及び自主研修講座を開催しました。（研修講座：年間2回、自主研修講座：年間3回）
- ・令和7年度の学習用端末の更新時期に備え、現学習用端末やネットワークの状況を確認し、より学習活動の充実が図り、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画を作成しました。

(5) 就学前教育の充実

- ・「幼児教育アドバイザー」4名が市内全小学校を巡回訪問し、入学後間もない新1年生の学校生活や授業の様子を参観し、指導・助言を行いました。
- ・巡回訪問で見えてきた子どもの姿から、小学校1年生の学級経営で大切にしたいことについて、小学校教員を対象に幼児教育アドバイザーによる研修を行い、就学前から就学後にかけて、スムーズな接続が図られるよう取り組みました。（年間1回）
- ・就学前段階（5歳児）から小学校1年生への円滑な接続を目指し、市内すべての幼稚園・保育所（園）・認定こども園に元小学校教員である「ピカ！先生」と幼児教育アドバイザーが年間4回巡回し、就学前段階の幼児に小学校教育への見通しと期待が持てるような保育活動を実施しました。

(6) グローバル人材の育成

- ・小中一貫教育の柱に基づき、小中学校の連続した英語教育の推進について、学習指導要領に基づく指導や評価の在り方など、課題を共有し、英語を学ぶ意欲の向上に向けて取り組みました。同一中学校区で、中学校英語教員が小学校への乗り入れ授業を計画的、定期的に行うことで、小学校から中学校への英語教育のスムーズな接続、指導体制の充実を図りました。
- ・市内5中学校に外国語指導助手（以下、「ALT」という。）2名、市内14小学校にALT3名を配置し、英語での話す、聞く等のスキルアップやコミュニケーション能力の向上を図りました。また、ALTの国の歴史や文化、習慣等を学ぶ活動を通じ、子どもが多様性を受け入れ、共生社会を築く力や価値観を育むことをめざしました。
- ・市内保育所にALTが訪問し、年長児クラスで英語を使った活動を実施しました。

5. 検証（成果と今後の方向性）

(1) 学力の向上

- ・作成したイメージ図を利用しながら学力向上に向けた取組を各校で同じ方向性をもって進めます。
- ・令和6年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）では、小学校国語は全国平均・県平均を上回りました。小学校算数は県平均を上回りました。しかし、全国平均との正答率の比は前年度と比較するとどの教科も下回って

いるのが課題です。

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）結果の分析を効果的に活用するために、各学校的教頭や学力担当者を対象に「学校/学級別回答状況整理表（S-P表）」の活用研修会を実施し、各学校の強み・弱みの把握、検証を踏まえた授業改善等に取り組むことができました。
- ・小学校、中学校ともすべての教科の無解答率が全国平均より低く、よい傾向が見られます。児童生徒が諦めずに粘り強く取り組む姿がうかがえます。
- ・「授業内容はよく分かりますか」の質問に対して、肯定的（「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」）な回答割合が、すべての教科で80%を超え、全国との比較においても高い結果がみられます。しかし、よく分からないと回答している児童生徒もいることから、小学校ではさらに教科担任制の推進・充実を図り、質の高い授業を目指すとともに、中学校でも、「学びの質」にこだわり、教員の意識をさらに高め、授業力向上につなげます。また市内の学校でモデル授業を設定し、参観する研修を実施することで授業力向上をめざします。
- ・小学校で推進している教科担任制について、教員にとっては、多面的に児童の理解ができるこことや、同一単元を複数回授業することで授業力の向上につながっていること、また児童にとっては、教科によって担当が変わる中学校のような学習スタイルを経験できるという効果があると捉えています。今後もより一層、教科担任制の効果を発揮できるよう取組を進めます。
- ・家庭学習の時間が全国平均より低い傾向が続いています。授業改善、自己肯定感の涵養、家庭学習の充実を学力向上の3つの柱のうちの1つとして、学校と家庭が連携を図りながら取り組んでいく必要があります。全国学力・学習状況調査の各教科の結果分析や児童生徒質問紙の分析を受けた今後の取組等、家庭への啓発を行います。また、各学校のPTAや学校運営協議会等の学校関係組織との連携をさらに深める中で課題を共有し、家庭学習の手引きの効果的な活用につなげ、家庭学習の充実を図ります。
- ・読書活動を推進していくために、図書館教育担当者会にて各校の取組を交流し合う場を設けたり、ジュニア司書養成講座を開催したりして、子どもたちが読書に親しむことができるような取組を進めました。今後、家庭学習と同様に、各学校のPTAや学校運営協議会等の学校関係組織とも連携を深め、学校・家庭・地域が課題を共有する中で、読書に取り組む機会を増やします。
- ・学校では、名張市子ども読書活動推進計画に基づき、朝読書や読書週間の期間を設けるなど工夫した取組を行っています。引き続き、各学校の実態に応じた取組を進めます。

（2）特別支援教育の推進

- ・特別支援学級新担当教員をはじめ、特別支援学級担任の困り感を研修等で共有し、具体的な支援や解決方法を提示し、具体的な支援の方法も伝えることができました。
- ・個に応じた支援や途切れのない支援の大切さを研修会等で発信し、個別の指導計画の作成率を上げることができました。特別な支援を必要とする児童生徒が増加している現状を踏まえ、引き続き、個別の指導計画を有効に活用し、個に応じた支援の充実を図っていきます。
- ・名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施し、各学校の校内支援体制の強化を図っていきます。

（3）キャリア教育の充実

- ・一人ひとりの自己肯定感を向上させるため、「キャリア教育カリキュラム」の活用・改善を図り、系統的な指導を行ってきました。全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の質問では、肯定的な回答をし

た児童生徒の割合は、およそ小学校で75%、中学校で65%という結果であり、前年度より小学校は全国平均より低く、中学校は全国平均と同程度となりました。義務教育9年間を見据え、キャリア教育カリキュラムの活用・改善を図るとともに、人との出会いやキャリア・パスポートの効果的な活用を含めた系統的な指導を行います。

・職場体験学習は、子どもが直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れたりすることを通して、社会の仕組みや様々な職業について学ぶことや働くことの意義を考えるよい機会になりました。令和7年度も、職場体験学習を3日間の実施とし、子どもが、地域社会の中で豊かな人間性や創造力を高め、自己の生き方を見つめることができるように取組を進めます。

(4) GIGA スクール構想の実現による学習活動の充実

・授業等において日常的に学習用端末が活用されるようになりました。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」では、肯定的な回答が小学校、中学校とも全国平均より高い結果となっています。

・児童生徒の情報活用能力の育成や令和の日本型教育の構築をめざし、学校でのICT活用による授業改善を進めていくために、教職員向け研修講座の充実を図り、今後も引き続き、これまでの実践とICTを最適に組合せ、効果的な活用を進めるとともに、授業改善を進めます。

(5) 就学前教育の充実

・市内すべての幼稚園・保育所（園）・認定こども園に元小学校教員である「ピカ！先生」と幼児教育アドバイザーが年間4回巡回し、小学校への接続を意識した取組を進めます。今後も就学前から就学後にかけて、スムーズな接続が図ることができるよう、関係部局との協議を進めるとともに、保幼小の連携を密にして取り組みます。

・小学校教員を対象とした保幼小連携研修会の中に、保育幼稚園施設関係者も参加し、協議をしていく中で、就学前教育と小学校教育の円滑な接続について考えていきます。

(6) グローバル人材の育成

・小中一貫英語教育、小中一貫ふるさと学習「なばり学」のカリキュラムに基づき、異なる文化や多様な価値観をもつ人々と互いに尊重し合う心の醸成を図りました。今後もグローバルな視野を持ちつつ、自分たちの住む地域の良さを知り、地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成を目指します。

・ALTと直接コミュニケーションを図る機会が増えすることで、言語活動の割合も増え、また、ネイティブの発音に触れ、英語への興味・関心を高めるとともに、英語に必要な資質・能力の育成につながりました。小学校の外国語活動、外国語科の充実に向けて、小学校に英語科専門教員の配置、中学校英語科専門教員の小学校への派遣をさらに進め、小学校から中学校への英語教育の円滑な接続をめざします。

・子どもが、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し、地域に暮らすALTと交流したりするなど、子どもたちが多様な生き方・価値観・文化等に触れることや、外国にルーツがある友だちのことを知る活動を通して、異文化について学ぶことができました。

・外国語（英語）教育を進めるにあたって、教職員の指導力の向上や小中学校の9年間を見通した系統的な外国語（英語）教育の確立に取り組む必要があります。

基本目標2 豊かな人間性の醸成

担当室 **学校教育室・教育センター**
文化生涯学習室・図書館
[人権・男女共同参画推進室]

1. めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。

また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

2. 主な取組

- (1) 人権・同和教育、道徳教育の推進
- (2) ふるさと学習「なばり学」の推進
- (3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進
- (4) 読書活動・文化芸術活動の推進

3. 進捗状況

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	39.3%	43.8%	44.0%	46.3%	45.8%		43.0%	100%
	中学生	35.4%	38.7%	34.3%	36.1%	31.0%		39.0%	0%

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	64.4%	65.6%	56.4%	63.5%	—		68.0%	0%
	中学生	48.8%	50.0%	42.4%	44.2%	—		51.0%	0%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	37.1%	34.3%	31.0%	34.3%	31.5%		40.0%	0%
	中学生	26.2%	25.2%	21.2%	21.0%	25.9%		31.0%	0%

4. 取組内容(令和6年4月～令和7年3月)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

・学年の実態に応じた学習内容を位置付けるよう、児童生徒につけたい力を明確にし、各教科と関連付けた人権教育カリキュラムの活用と改善を行いました。

・「部落問題を考える小学生のつどい」を中学校区ごとに開催し、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくそう

とする実践行動ができる力を育みました。

- ・市内5中学校での人権活動を継続・発展させ、差別をなくす生徒の輪を広げるため、「名張市ヒューマンライツ」を開催しました。
- ・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、赤目中学校区を「総合推進地域」として、三重県教育委員会との協働により、子どもを取り巻く人権課題を明確にし、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取組の実践研究を行い、校区4小中学校で研究発表会を開催し、取組内容を広く発信しました。
- ・人権・同和教育推進上の諸問題を受け止め、各学校の取組を報告し合いながら、市内全体で人権感覚と指導力を高める場とする学校人権・同和教育推進委員会を開催しました。(年間6回)
- ・中学校区内の連携をさらに深め、発達段階に応じた人権・同和教育を推進するため、校区別人権・同和教育研修会を実施しました。(年間2~3回)
- ・各学校における人権・同和教育の更なる推進のため、人権・同和教育管理職研修会と人権・同和教育担当者研修会、人権意識の向上に向けた校内研修会を実施しました。また、若手教職員とミドルリーダーを対象とする、人権・同和教育の研修講座を実施しました。(年間各1回)
- ・学校の研修会への指導主事派遣を通して、答えが一つではない道徳的な問題に対して、「考え、議論する道徳」の授業づくりに取り組みました。
- ・県の事業を受け、県道徳教育アドバイザーを招聘し、「特別の教科 道徳」の指導方法の充実を図るため、道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催しました。(年間3回)

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・ふるさと学習「なばり学」担当者会を開催し、ふるさと学習「なばり学」の意義や目的を説明し、各学校での取組の推進を図りました。(年間1回)
- ・学校ボランティア室のコーディネーターが全小中学校を巡回し、ふるさと学習「なばり学」の実施状況を把握するとともに、実施する中での課題を聞き取り、その解決に努めました。
- ・若手教職員を対象とする、ふるさと学習「なばり学」の研修講座を開催しました。ふるさと学習「なばり学」資料集に掲載されている施設等を訪問し、資料集の活用の方法や、「なばり学」に関する歴史や名所について研修し、教職員の理解を深めました。(年間1回)
- ・ゲストティーチャーの活躍の場を広げるため、夏季休業中に子どもを対象とした「なばり学自由研究相談会」(夏季休業中2日間)を実施しました。また、名張のすばらしさを絵画や作品にして伝える「ふるさと名張自慢展」の開催や、親子で体験学習をする「親子で学ぼう『なばり学』教室」(年間3回)を実施しました。

(3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進

- ・各学校において、SDGsの実現に貢献する「持続可能な開発のための教育(ESD)」の視点を各教科や総合的な学習の時間において位置づけ、体験学習を通して問題解決に必要な資質や能力を育む取組を行いました。
- ・子どもが戦争や平和をテーマに学習を進める中で、「自分ならどのようなことができるか」を考え、自分事としてとらえることができるように平和紙芝居の上演(小学校6校)、ふるさと学習「なばり学」の「名張にも戦争があった」等も活用しながら平和教育を進めました。
- ・「なばりピースメッセンジャー」の活動において、各中学校の代表計10名が名張市立図書館長から「名張にもあった戦争」について、また国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の被爆体験伝承者等派遣事業を活用し、講師の方から被爆体験の話を聞かせていただき、平和への思いを学ぶことができました。最後の学習会では人権週間記

念行事「ふれ愛コンサート」に参加し、一人ひとりの平和メッセージを市民に発信することができました。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

- ・4人の学校司書が市内小中学校を巡回し、学校図書館の運営管理と教育活動の支援を行いました。
- ・図書館教育担当者会を開催し、読書活動の活性化に向けて各学校の取組について実践交流を行いました。また、司書教諭等を対象として、学校図書館を活用した授業づくりや読書教育を学ぶ、図書館教育担当者研修会を実施しました。(実践交流3回、研修会1回)
- ・子どもの読書への関心を高め、家庭で大人と子どもが一緒に読書を楽しみ、コミュニケーションを深める読書活動「家読(うちどく)」を推進するため、ジュニア司書の意見を取り入れて作成した「ぱりっ子におすすめブックリスト」や「としょだより」を全児童生徒に配付しました。
- ・ジュニア司書認定者が在籍する市内各校において、ジュニア司書が、読書リーダーとして活躍できる場を設定し、ビブリオバトルや、授業の中でおすすめの本の紹介等を行いました。また、市立図書館でもジュニア司書によるおはなし会を実施しました。
- ・学校図書館ボランティア、学校司書、司書教諭等を対象とする、読み聞かせのスキルアップのための研修講座を市立図書館と共に実施しました。(年間2回)
- ・市立図書館が学校の要望に合った図書館所蔵資料の団体貸出を行うことで、子どもが学校で多くの本に触れるなど、身近に親しむ機会を創出できました。
- ・令和6年度は、11月29日(金)から12月2日(月)までの4日間、つつじが丘小学校体育館を会場として、「名張市学校・園・所美術展覧会」を開催しました。(展示作品数:図画524点、工作・工芸225点、書写333点)
- ・名張市小中学校音楽会を開催(10月に小学校の部、11月に中学校の部)しました。他校の、同学年のなかまががんばっている姿を見ることができ、子どもの励みになりました。また、小学校については希望する全保護者に鑑賞していただくことができました。(小学校の部の午前の部157名、午後の部163名)
- ・名張市郷土資料館において体験教室(火起こし、勾玉・銅鏡づくり等の古代のモノづくり、古代人のコスプレ、本物の土器にタッチ、紙漉き体験)を実施しました。(体験参加者184名)
- ・市内の小中学生を対象に夏休みの課題として、「ふるさと」、「名張の風景」、「名張の自然」を描いた絵画や「ふるさと名張」に関する自由研究について、応募があった全作品を10月から約1か月間、名張市郷土資料館で「ふるさと名張自慢」作品展として展示しました。(応募総数 絵画の部:209点、自由研究の部:36点)
- ・名張市郷土資料館において、小学生の施設見学や、ふるさと学習「なばり学」の学習の受け入れを行いました。(年間13回)
- ・地域の古典芸能を学び、継承するために活動している子どもの発表の場として、3月に「名張子ども伝統芸能祭り」を開催しました。市内で活動する6団体が出演し、日頃の練習の成果を披露しました。また、毎年11月に行われる「観阿弥祭」へ、「名張子ども狂言の会」と「名張こども能楽囃子教室」の子どもが出演しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

- ・人権・同和教育を推進し、児童生徒があらゆる差別を自分の問題として捉え、正しい知識を身につけ、自他の人権を守るために実践行動ができる力を育むためにも、教職員自身が確かな人権感覚を身につけることができるよう、研修の充実を図ります。
- ・小中学校の連携を図るとともに、各校区の課題を解決できるよう小中学校の一貫した指導・支援を意識し、中学

校区別の話し合いを行い、発達段階に応じた取組を進めます。

- ・令和5年度に引き続き、令和6年度も文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、一つの中学校区を「総合推進地域」として設定し、三重県教育委員会との協働により取組を進めることができました。中学校区でめざす子ども像を共有し、系統的な取組について議論を重ね、9年間の人権教育カリキュラムを作成し、研究発表会などを通して、市内の小中学校に取組内容を発信し、成果を広めることができました。引き続き、子どもを取り巻く人権課題を明確にし、家庭や地域と共に課題解決を図る取組を進めます。
- ・令和7年度は、小学校1校において、子どもが権利の主体者として自他の人権を守るために実践行動ができる力を育み、地域の多様な主体と協働して差別を解消する主体者となれるよう、「人権が尊重される三重」をつくる子どもサミット事業に取り組みます。
- ・人権教育カリキュラムを活用し、自他の人権を守るために実践行動ができる力を育むとともに、道徳教育を通して相手を思いやる心を育み、命を大切にし、規範意識を持って行動できる子どもの育成をめざします。
- ・全国学力・学習状況調査の「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対して、「当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、中学生で前年度を大きく下回りましたが、「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合を含めると、前年度よりも増加の87.6%となっています。また、小学生についても、「当てはまる」と答えた児童生徒の割合は前年度をやや下回っていますが、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合を含めると、94.5%で前年度よりも増加しています。これらの結果を踏まえ、今後も引き続き、児童生徒一人ひとりが自他の人権を守るために実践行動ができる力を育む取組を進めます。
- ・全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともおよそ80%と全国平均よりも高い数値となっています。全国でいじめによる深刻な事態が後を絶たない状況の中、子どもが、生命を大切にする心や他者を思いやる心、よりよい人間関係を築く力、公共心、規範意識等を育むため、引き続き、「考え、議論する道徳」の指導方法の一層の充実を図ります。

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・中学校区ごとに小中学校9年間を通したカリキュラムを作成し、学習資料集上下巻の活用を促すことで、名張の自然や歴史、伝統、人などから生き方を学び、深めていくきっかけとすることができます。
- ・実際に現地に行ったり、ゲストティーチャーからお話を聞かせてもらったり、体験したりすることをこれからも大切にしていきます。人との出会いや体験学習を通じて、地域の人の温かさに触れることにより、地域への愛着が深まり、地域行事等への主体的な参加につながるよう、取組を進めます。
- ・名張市総合計画「なばり新時代戦略」の基本理念である「語れるまちなばり」をめざして、子どもたちが地域への関心を深め、伝統や文化などを知ることにより、誇りを持ってなばりの魅力を発信できる力を育み、次世代の地域の担い手育成につながる学習を進めます。
- ・若手教職員を対象にふるさと学習「なばり学」に記載されている場所のフィールドワークを実施し、名所や歴史、資料集の活用方法などについての研修を行い、教職員自身が名張を知り、学ぶ機会とします。

(3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進

- ・SDGsの視点を取り入れた学習の中で、引き続き、世界中の人が安心して暮らしていくために解決しなければならない現代的な課題（環境、人権、平和、国際理解、多様性等）について、身近なことから取り組むことにより、自分とのかかわりを考え、自分事として行動に移すことをめざして学習活動を進めます。

- ・平和学習において、市内各中学校からの代表生徒「ピースメッセンジャー」を2名募集し、自主的に平和を考える学習会や懇談会等を通して学びを深め、取組の企画・実践を重ねる中で、生徒や市民等、他者に向けて平和メッセージを伝えていく活動を進めます。
- ・市内小学校に講師等を招いて、平和の尊さを伝える紙芝居の上演会や、市内中学校で出前授業等を通して、平和について見つめ直す学習を行います。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

- ・学校図書館担当者や学校司書等を対象とした研修講座を実施し、学校図書館を子どもの「心の居場所」として活用することや、読書活動を進めるための実践例等について、学ぶことができました。
- ・図書館教育担当者会では、学校図書館を活用した教育推進や、各学校の取組について、中学校区ごとにグループに分かれて実践交流を行い、それぞれの取組に還元される、意義のある交流となりました。今後も各校の担当者が、図書館教育の推進者として積極的に取組を進めていくために、図書館教育担当者向けの研修講座及び担当者会を実施します。
- ・「家読（うちどく）」の啓発や、読書への興味・関心を高めるために、ジュニア司書や教職員が選んだ「ぱりっ子におすすめブックリスト」を作成し、全児童生徒、教職員、図書ボランティアに配付しました。今後も引き続き、ジュニア司書の育成や活用を進め、「としょだより」等の配付を継続するとともに、令和7年度から「ファミリー読書感想文コンクール」を実施し、「家読（うちどく）」の取組を推進します。
- ・市立図書館による小学校訪問を再開し、学年に応じたおはなし会や、本の魅力的な一部を読んだり、あらすじを紹介したりして読書への興味・関心を引き出すブックトークなどを実施することで、子どもの読書意欲や探究心の向上をめざします。
- ・名張市学校・園・所美術展覧会を開催し、幼児から中学校3年生までの作品が一会場に展示されることによって、子どもたちの成長や発達の過程を感じ取れる場となり、見ごたえのある展示となりました。
- ・名張市学校・園・所美術展覧会を開催したことで、教職員にとっても、図工・美術、書写の作品をもとに技法や指導についての研修を行うことで、発達段階に応じた題材の選定や表現の工夫、指導法の改善など幅広く学べる場、日頃の実践検証のよい機会となりました。
- ・郷土の歴史文化に興味を持ち、郷土を愛し誇りに思う心を育むため、市内の全小学生が郷土学習に際して、郷土資料館を活用できるよう、小学校の学習内容に適時対応できる展示等の事業を工夫していきます。
- ・子どもが芸術に触れる機会を増やすため、名張市の子どもが気軽に参加できる芸術イベントを毎年実施し、芸術に触れ、楽しいと思える体験ができるように努めます。
- ・日々練習を重ねている子どもが、舞台で発表するという目標を持ち、活動を続けることが古典芸能を守り、普及することにつながると考えます。その発表の舞台として「名張子ども伝統芸能祭り」を毎年継続して開催します。また、引き続き「観阿弥祭」へ出演をし、大人と一緒に舞台に立つことによる、文化振興や地域貢献への意識向上を図ります。

基本目標3 健やかな体の育成

担当室 学校教育室・教育センター・
市民スポーツ室・教育総務室
〔健康・子育て支援室〕

1. めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。

また、保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

2. 主な取組

- (1) 健康教育の推進
- (2) 体力向上に向けた取組の推進
- (3) 食育の推進

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R6実績値} - \text{R1現状値}) / (\text{R7目標値} - \text{R1現状値})$$

成果指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 <small>※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より</small>	小学生	95.3%	95.4%	95.0%	95.1%	91.9%		97.0%	0%
	中学生	96.1%	93.0%	92.0%	92.1%	93.3%		97.0%	0%

(各数値は全国学力・学習状況調査 質問紙調査における「食べている」「どちらかといえば食べている」の両方を含む)

$$\text{進捗率} = (\text{R6実績値} - \text{R1現状値}) / (\text{R7目標値} - \text{R1現状値})$$

活動指標	現状値2019(R1)			R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
総合型地域スポーツクラブの設置数	5クラブ			5クラブ	5クラブ	5クラブ	6クラブ		7クラブ	50.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価（5段階）がA B Cとなつた児童生徒の割合 【小5・中2】	小5	男子	72.9%	67.5%	58.7%	61.4%	61.3%		75.0%	0%
		女子	73.3%	72.4%	74.6%	72.1%	65.0%		75.0%	0%
	中2	男子	77.6%	71.9%	73.8%	73.6%	79.9%		80.0%	95.8%
		女子	88.6%	88.1%	81.1%	78.7%	86.3%		90.0%	0%

4. 取組内容(令和6年4月～令和7年3月)

(1) 健康教育の推進

- ・薬物乱用防止教室の実施について、社会情勢の変化にも対応した内容で、名張警察署の伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携して行いました。
- ・熱中症予防を考慮し、授業や学校行事等を実施することができました。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・市内小中学校の全学年を対象に実施した新体力テストの結果を分析し、弱みを克服するため、各学校において体力推進計画を作成し、体力向上に向けた授業改善及び体力向上の取組を行いました。
- ・保健体育代表者会を開催し、各学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や体力テストの結果、中学校区別のデータ集計の結果を分析しました。また、中学校区別に課題を共有し、市内各校にて、体力向上に向けた取組や授業改善を行いました。(年間4回)
- ・保健体育代表者を対象とした体育実技講習会を実施し、「児童生徒の体力・運動能力の向上を目指した動きづくり」について研修(年間1回)を行いました。また、保健体育代表者会では各学校や中学校区の特徴的な取組について実践を交流しました。
- ・名張市学力・体力調査活用検討委員会において、種目ごとの経年変化を分析し、児童生徒の体力に関する強みと弱みを確認するとともに、体力と生活に関する因果関係を分析しました。(年間3回)
- ・部活動については、名張市「部活動の地域移行に係るあり方」検討委員会で、スポーツ協会や文化団体、総合型地域スポーツクラブ、保護者代表等と、国や県が示す部活動の地域連携、地域移行に向けた名張市の現状や課題についての共有及び持続可能な部活動のあり方について協議を行いました。また、部活動適正化事業で中学校に部活動指導員を配置することにより、部活動の地域連携を進めました。
- ・令和6年6月にこれまで支援を行ってきたあかめ総合スポーツクラブが設立し、市内の総合型地域スポーツクラブは6団体となり、各団体が、地域の実情に合わせ、子どもたちがスポーツをする機会を提供し、体力向上に寄与しています。また、令和6年11月には、子どもたちのスポーツをするきっかけづくりのために、市内の総合型地域スポーツクラブ合同による体験イベントを実施しました。

(3) 食育の推進

- ・各学校において、栄養教諭や食育担当者が各教科担当と連携し、朝食の大切さや栄養バランス等について食の指導を行うとともに、保護者啓発を図りました。また、朝食をとることは、健全て充実した生活を実現するうえで、大変重要であることから、朝食リーフレット「朝ごはんを食べるといいことたくさん！」を作成し、市内の児童生徒に配布するとともに、学年の実態に合わせた指導を行いました。
- ・学校、幼保施設の食育担当者を対象とした食育担当者会(食育実践交流会)を開催し、地域や各種団体との連携を基にした取組、体験活動を通しての食育の取組、家庭への朝食の必要性の啓発等について情報交換を行いました。(年間1回)
- ・第2次名張市ぱりぱり食育推進計画に基づき、朝食の大切さを啓発する取組の一環として、令和6年度「みえの地物が一番!朝食メニュークール」の参加促進に努めました。(小中学校5校 計268名の児童生徒が参加)

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 健康教育の推進

- ・薬物乱用防止教室の内容は、社会情勢の変化にも対応し、専門的な知識を持った方や機関からの話が有効であると考えられることから、今後も、名張警察署の伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携した薬物乱用防止教室を推進していきます。
- ・熱中症予防を考慮し、授業や学校行事等を実施する中で、今後も、気候変動により気温が高くなり、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがあることから、引き続き、熱中症予防の対策を進めていきます。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・保健体育代表者会にて、各学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や体力テストの結果をもとに、各学校や中学校区の課題を明らかにし、課題解決に向けた議論をしたり、実技研修を実施したりすることで、習得した知識や指導技術を有効に活用し、小中9年間の系統的な指導を意識し、体育の授業改善及び体力向上に向けた取組を、中学校区別に実施していきます。
- ・部活動は運動時間の確保等、中学生の体力向上にも大きく寄与しているものと考えられます。今後も持続可能な運営ができるよう、国や県の方向性に基づき部活動の地域連携、地域展開を視野に入れ、地域人材の活用及び地域スポーツ団体との連携など、子どもにとって望ましい活動となるよう方策を考えていきます。
- ・今後も引き続き、総合型地域スポーツクラブとともに、関係団体等とも連携を図りながら、子どもたちが身边にスポーツを楽しむことができるよう取組を進めます。

(3) 食育の推進

- ・市内小中学校の児童生徒が、朝食リーフレットを活用して、朝食の大切さについて改めて考える機会となりました。また、給食だよりにQRコードを添付したり、ロイロノートを活用したりして、保護者への啓発もすることができました。しかし、朝食を毎日食べている児童生徒の割合は一定の数値は保っているものの、目標値には届いていない状況です。引き続き、朝食の大切さについて考え、朝食を食べる習慣につながるよう家庭と連携した取組を進めていく必要があります。
- ・小学校では栄養教諭等と連携を図りながら、中学校では食育担当教員を中心に学習を進め、特に、体験活動を通した食育の取組が子どもたちへの食への関心を高める機会になっています。子ども自身が自分の食生活を振り返り、食と健康を意識し、食を大切にできる力を育めるよう、家庭と連携した取組を進めていきます。
- ・食育担当者会(食育実践交流会)を実施し、幼保施設や学校の食育推進状況や取組について、話を聞くことができました。また、協議の中でも各学校の朝ごはんの摂取の実態や課題、食の指導、保護者への啓発の工夫など共有するとともに、保幼小中の連携が必要であることを再認識することができました。今後の各学校での取組に反映していきます。

基本目標4 活力ある学校づくり

担当室 教育センター・学校教育室
文化生涯学習室

1. めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。

学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつでも学校や子どもの様子を知ることができます。

学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

2. 主な取組

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
- (2) 学校の組織力の向上
- (3) 教職員の指導力の向上

3. 進捗状況

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A（満足）、B（どちらかといふと満足）、C（どちらかといふと不満）、D（不満）」のうち、「A（満足）」と回答した参加者の割合	81.4%	61.2%	72.3%	78.5%	82.6%		84.0%	46.2%

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	904人	1114人	1104人	1138人	1109人		1000人	100%
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10.5日	13.1日	13.3日	13.5日	14.0日		15日	77.8%

4. 取組内容(令和6年4月～令和7年3月)

(1) 教職員が働きやすい環境づくり

・県事業を活用し、スクール・サポート・スタッフを引き続き全小中学校に配置し、教材等の印刷や物品の準備・整理、採点業務など、教職員の負担軽減を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等の専門家を配置することで、教員の負担軽減を図るだけでなく、相談業務や関係機関との連携等の充実を図りました。

・小中学校において、保護者連絡アプリ等を活用することで、学校から保護者への連絡配信や保護者から学校への欠席連絡などの効率化を進めるとともに、留守番電話機能を活用し、業務削減等を図りました。

・教育委員会から学校への送信メールを削減するため、インフォメーション機能（電子回覧板機能）を活用したり、各学校への配付物を精選したりするなどし、学校の負担軽減に努めました。

- ・コミュニティ・スクールを推進し、保護者や地域の方の理解と協力を得ることで、登下校の見守りや、敷地の除草作業等の環境整備、児童生徒への学習支援、子どもの居場所づくりのための協力など、学校の働き方改革につながる取組の充実を進めました。
- ・小中学校教職員に係る過重労働による健康障害防止のため、労働基準法第36条に基づく協定を締結するとともに、ストレスチェックを実施しました。
- ・小中学校長会議や夏季の学校訪問時における教職員との懇談等を通じ、業務改善や働き方改革の一層の推進に向けて、教職員の意識向上を図りました。
- ・長期休業中に閉校期間を設定することで、教職員の勤務軽減及び働きやすい職場づくりに努めました。
- ・各学校や地域の状況に応じ、学校生活支援ボランティアによる、登下校の見守りや環境整備などの支援を行いました。(登録者数1109名)
- ・学校生活支援ボランティアの実践力向上とボランティア相互の情報交流を図るために研修会を実施し、市内小中学校の学校生活支援ボランティアや学校支援地域コーディネーター、学校管理職などが参加し、意見交換を行いました。
- ・退職教職員が、児童生徒への教育的支援や教科の指導支援、教職員への指導方法のアドバイスや悩み相談を「学校教育支援員」として行いました。(学校支援回数177回)

(2) 学校の組織力の向上

- ・教職員のコンプライアンスの徹底を図るため、各学校において定期的にコンプライアンスに係る研修を実施するとともに、指導主事等が学校の研修会で指導・助言しました。
- ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校は学校運営協議会において、教職員や児童生徒との意見交流の機会を持つなど、充実、活性化を図るとともに、地域住民・保護者等の参画を得て、学校課題に即したテーマで熟議等を行い、課題を共有する中で信頼関係の構築と学校の組織力の向上に努めました。
- ・コミュニティ・スクールの推進に向けて、学校ボランティア室のチーフコーディネーターと事務局担当職員による学校訪問を実施し、進捗状況や、学校支援ボランティアの活動状況を把握し、課題の解消に努めました。また、学校運営協議会の事前・事後相談に応じ、その時々の課題に応じた支援に努めました。
- ・学校経営や組織づくりに関する研修講座を、学校の管理職や中堅教職員を対象に実施しました。(年間5回)

(3) 教職員の指導力の向上

- ・令和7年中に研究発表を行う市の学校教育研究推進校2校(名張小、桔梗が丘東小)を指定して研究を進め、教員の授業改善を促進するため、必要に応じて指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行いました。また、指定外の学校に対しても学校訪問や校内研修に指導主事が積極的に出向き、学校研究の推進、教職員の資質向上等にかかる指導・助言を行いました。
- ・国や県の動向、市の教育課題や学習指導要領で求められている、各教科で必要な資質・能力の育成を図るために、授業づくりに対応した研修講座を実施しました。(年間49回)
- ・若手教員(経験年数5年目まで)を対象とした授業づくりや学級づくりの基礎基本を学ぶための、「若手教員スキルアップ研修講座」を実施しました。(年間6回)
- ・タブレット端末の活用など、教職員のICT活用能力向上を図るため、研修講座を実施しました。(年間5回)
- ・学校組織を支えるミドルリーダーを育成するため、教育課題をテーマとして、研修講座を実施しました。(年間3回)

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 教職員が働きやすい環境づくり

- ・小中学校教職員の1人あたり時間外勤務月平均時間は、令和5年度は18.6時間でしたが、令和6年度は18.3時間と削減できました。
- ・休暇(年休+特休)の取得について、小中学校の教職員の1人あたり月平均は、令和5年度の1.70日と比較すると、令和6年度は1.79日と増加することができました。
- ・県教育委員会と連携し、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等の配置の充実を進め、教員の相談業務の削減を引き続き図るとともに、教育委員会主催の会議等の精査、長期休業中の学校閉校日の設定等、学校と教育委員会が協働して、業務の適正化や休暇取得の促進等、学校の働き方改革を一層推進していきます。また、学校の安全衛生委員会を効果的に機能させ、教職員の意識改革を図ります。
- ・市内モデル校で統合型校務支援システムの試験的運用を進め、調査研究を進めました。国は本システムを「教員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るための具体的な解決策の1つ」と位置付けていることから、本市での統合型校務支援システム導入に向け、引き続き調査研究を進める必要があります。
- ・学校生活支援ボランティアについては、登録者数が目標値を上回っているものの、高齢化による人材不足が課題となっています。今後も各学校において、様々な支援活動が教職員とボランティアによる協働で行われるよう、引き続き取組を進め、状況に応じた活動になるよう、支援の工夫や充実に努めます。また、活動のための様々な取組の情報収集や研修会を開催し、ボランティアの人材確保・育成に努めます。

(2) 学校の組織力の向上

- ・信頼される学校・教職員であり続けるため、引き続き、各学校において年間を通じて計画的、継続的にコンプライアンス研修を実施し、不祥事を起こさせない取組を進めます。
- ・各学校における学校運営協議会の更なる充実・活性化を図り、地域住民・保護者等の参画を得て熟議等を行い、課題を共有する中で信頼関係の構築と学校の組織力の向上に努めています。

(3) 教職員の指導力の向上

- ・主体的・対話的で深い学びに向けた教職員の授業改善をさらに促進するため、イメージ図等で授業改善に向けてのポイントを提示します。また、教職員の意識や意欲を高めるために、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。
- ・教育委員会が指定する学校教育研究推進校のうち、令和6年度は薦原小学校、赤目中学校区が研究の成果を発表しました。研究に取り組むことにより学校内の教職員の授業改善・指導力向上等の成果が表れています。また、研究発表に多くの教職員が参加し、各学校での主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善や実践に活かすことができました。

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

担当室 教育総務室・学校教育室
教育センター・生涯学習室

1. めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。

また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。

学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

2. 主な取組

- (1) 子どもの安全・安心の確保
- (2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- (3) 居心地の良い集団づくり

3. 進捗状況

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より ※R4及びR5の実績値が誤っていたので、訂正しています。	66.8%	67.1%	67.0%	66.3%	65.5%		68.0%	0%

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	66.5%	69.0%	71.3%	71.2%	70.7%		70.0%	100%
小中学校の老朽施設（棟）の整備数（延べ値） ※現状値としていた「21施設」は誤りでした。R6より「23施設」に訂正しています。	23施設	23施設	23施設	23施設	24施設		28施設	20.0%

4. 取組内容（令和6年4月～令和7年3月）

(1) 子どもの安全・安心の確保

- ・防災ノートを活用した防災学習や避難訓練を行うなど、各学校で学校防災（防災教育）の年間計画を立て、安全・安心を確保する取組を進めました。
- ・市の総合防災訓練において、中学生は各地域の避難地での活動に参加し、避難所の設置や負傷者の搬送訓練など、地域と協働した体験学習を実施しました。小学生は引き渡し訓練や避難地の確認等を行い、防災の意識向上を図りました。地域と協働した防災キャンプの実施など、子どもや保護者、地域住民が防災意識を高める取組も行いました。

- ・教職員の防災意識の向上を図るとともに、学校における防災対策や防災教育の充実に役立て、学校と地域等が一体となった取組につなげることを目的に、市の防災研修会を実施しました。(年間2回)
- ・教職員や保護者、地域からのボランティア等による、街頭での登下校見守りを実施することで、児童生徒の交通安全をはじめとする社会のルールを守る意識の向上と、挨拶等の礼儀やマナーの向上を図りました。
- ・登下校時等に、子どもが危険な目に遭った場合の緊急避難場所を設置する「子どもを守る家事業」の推進を図るために、現時点での協力者の状況確認を行うとともに、協力者の増加に努めました。(協力者件数:2186件)
- ・校舎内の児童生徒用トイレ洋式化及び屋内運動場の多目的トイレ整備工事を行い、市内小中学校の校舎内児童生徒用のトイレ洋式化がすべて終了しました。
- ・すべての児童生徒が安心して学べる学習環境の改善や地域コミュニティの活動拠点として施設を円滑に利用できるよう桔梗が丘中学校及び北中学校のエレベーター整備工事を行いました。
- ・令和9年度中の中学校給食の実施に向け、引き続き、中学校給食センターの整備運営を行う事業者の選定における実施方針や要求水準書等の作成を行いました。本市の財政状況によって事業を中断した後は、事業に係る検討のため、事業費の精査と、物価及び人件費の上昇を加味した事業費の再算定や、複数の事業費の支出パターンについての比較検証を行いました。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

- ・いじめの未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のため、全小中学校で、「名張市いじめ防止基本方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行いました。
- ・いじめ防止強化月間(4月・11月)への積極的な取組を推進し、児童会・生徒会等による児童生徒の主体的な取組(挨拶運動やピンクシャツ運動など)を行いました。
- ・「いじめ防止対策推進法」がもとめる「定期的な調査」として、いじめに関するアンケート調査を全小中学校の児童生徒を対象に実施しました。(学期に1回以上)
- ・全小中学校の生徒指導体制充実と学校における連携・協働を図るため、生徒指導推進委員会を開催しました。(年間6回)
- ・学校の教育相談体制の充実を図るため、教育相談担当者会を開催しました。(年間1回)
- ・地域や学校、警察、市民団体等で組織する「名張少年サポートふれあい隊」(114名・10班体制)による夜間パトロール(98回)を行い、「愛のひと声」による非行・問題行動の未然防止に努めました。また、「名張少年サポートふれあい隊」と青少年補導センターと合同でのパトロールを実施し、連携を図りました。(夜間パトロール参加者: のべ582名、合同パトロール参加者: 110名)
- ・青少年補導センターによる街頭指導や安全パトロール、下校の支援、青少年の悩み相談等を行いました。
- ・市内の小中学校や高等学校、警察をはじめとする関係機関が集まり、青少年の非行・問題行動等について、情報の交換・共有を行う「校外生活指導協議会」を実施しました。(年間6回開催)
- ・青少年の相談業務に関わる機関が集まり、情報の交換・共有を行う「相談機関打ち合わせ会」を実施しました。(年間12回開催)

(3) 居心地の良い集団づくり

- ・全小中学校の児童生徒を対象に、「学級満足度調査(Q-U調査)」を実施し、各学校で研修会において分析・検証を行い、居心地の良い集団づくりに向けた指導に活用しました。(年間2回)

- ・「居心地の良い学級集団」づくりを基盤とした「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりの取組を推進するため、「学級満足度調査（Q-U調査）」の結果を踏まえた児童生徒理解のもと、児童生徒一人ひとりを大切にした指導・支援ができるよう、指導主事が学校の研修会で助言しました。（年間5回）
- ・各中学校区に1名のスクールカウンセラーを配置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、支援体制の充実を図りました。
- ・市独自に作成した「不登校対応マニュアル」等を基に、対象児童生徒の未然防止、初期対応、自立支援に向けた取組を関係機関、民間団体、地域・家庭等と連携をしながら進めました。
- ・市内各小中学校において、校内教育支援センターの設置に努めました。（小学校9校、中学校3校設置）
- ・さくら教室では、通級生の意欲や自信を高めることができるように、子どもの実態と課題に応じて、体験活動を行いました。（月1回）
- ・さくら教室と学校が情報共有し、不登校児童生徒への支援の方針を一致させることにより、一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を行いました。また、さくら教室相談員が学校訪問を行い、学校との連携を深めました。（月1回）
- ・さくら教室卒業生と通級生の交流会を行いました。（31名参加）
- ・さくら教室相談員が卒業生の進学先を訪問し、学校生活の様子等について聞き取りを行いました。
- ・通級生と学校・家族をつなぐ「さくら教室すくすくシート」を活用し、充実した支援を行うことができました。
- ・教育専門員が定期的に学校訪問（年間2回の定期訪問と随時訪問）をし、学校の状況を把握するとともに、課題の解決や改善を図りました。また、保護者や教職員からの相談について、教育センターに「教育よろず相談」を設置し、様々な知識や経験を備えた教育専門員や臨床心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図りました。
- ・日本語指導が必要な児童生徒は市内小中学校12校で33名おり、日本語指導員や生活学習支援員、外国人児童生徒支援員が日本語を用いた学校生活や学習に取り組むことができるよう支援しました。さらに、県の外国人児童生徒巡回相談や遠隔による日本語教育支援、オンライン日本語教育等も活用することで、各学校できめ細やかな指導ができるよう努めました。

5. 検証（成果と今後の方向性）

（1）子どもの安全・安心の確保

- ・学年段階に応じて引き続き防災ノートを活用し、自身の安全確保を中心とした防災学習を実施します。また、中学生は災害発生時に地域の担い手としての役割も期待されることから、市の総合防災訓練の活動内容を、地域とともにさらに改善しながら実施します。引き続き、教職員の防災意識を高める取組も進めます。
- ・令和7年度末までに、錦生赤目小学校屋内運動場大規模改修工事、名張中学校・赤目中学校・南中学校のエレベーター整備工事を行います。また、照明のLED化や老朽施設の整備については、他の公共施設の整備を踏まえながら財政部局と協議を行い、計画的に実施していきます。
- ・中学校給食については本市の財政状況から当面の間延伸せざるを得なくなりましたが、引き続き様々な方法や財源確保策を模索し、早期実現に向けて取り組みます。

（2）いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

- ・いじめを未然に防ぐ取組や、いじめの早期発見、早期対応の取組の推進のため、道徳教育の一層の充実とともに

に、学級担任をはじめとした教育相談を計画的に推進していきます。特に、SNS上でのいじめや問題行動は、学校や家庭が事態を把握することが難しいため、日頃の児童生徒観察や、アンケートの定期的な実施により、子どもの困り感を迅速に把握し、早期発見・早期対応を図ります。さらに、学校間の連携など学校において、より組織的な取組を進めています。

- ・インターネットを通じた犯罪・トラブルに巻き込まれたり、有害情報等に触れたりする危険が増している社会情勢を踏まえ、今後も児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を進めます。
- ・警察や関係する機関、地域の方々との連携を密にしつつ、青少年補導センターや名張少年サポートふれあい隊によるパトロール等により青少年の被害、非行・問題行動の未然防止に引き続き取り組みます。
- ・子どもの状況や、取り巻く環境についての情報共有を行う「校外生活指導協議会」「相談機関打合せ会」を通して、非行・問題行動の背景把握に努めるとともに、業務相談の充実に努めます。

(3) 居心地の良い集団づくり

- ・「学級満足度調査（Q-U調査）」の調査結果の検証から把握できる子どもの状況をふまえ、児童生徒理解に基づいた指導・支援の充実を図りました。学校や学級の中で子どもが安心して生活できるよう、今後も客観的データを生かした取組を進めています。
- ・スクールカウンセラーについては、引き続き、生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図るために、中学校区内の全ての学校に同一のスクールカウンセラーを配置するよう取り組みました。また、県教育委員会と連携をする中で、スクールソーシャルワーカーや教育相談員の配置の促進を図ることができました。
- ・子どもたちの問題行動等の状況や背景には、子どもたちが置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていることから、スクールソーシャルワーカーや名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを活用し、学校と関係機関等との連携を一層強化することで早期対応、早期解決につなげました。スクールソーシャルワーカーや名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを有効に活用し、虐待やヤングケアラーの減少等に向け、関係機関との連携を一層強化するなど、多様な支援方法を用いて子どもたちの課題解決に取り組みます。
- ・不登校児童生徒数及び長期欠席児童生徒数の減少に向け、学校が組織的に取り組むとともに、「不登校対応マニュアル」等をふまえ、早期から、家庭や関係機関と一層連携した取組を進めます。また、昨年に引き続き、国のCOCOLOプラン（誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策）に基づき、市独自に作成した「児童生徒のSOSを見逃さないためのワークシート」等の活用を促進するなど、不登校児童生徒の未然防止・早期発見に向けた初期対応のさらなる充実を図ります。
- ・さくら教室への通級生は、年々増加傾向にあり、ニーズも多様化しています。学校や保護者、関係機関とより緊密に連携し、一人ひとりに寄り添った支援を行い、不登校支援への充実を図ります。
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒は、年々増加しています。また、母語の多言語化や突然の転出入が多いため、実態把握と教育の機会を保障する取組が求められます。引き続き、学校における市の外国人児童生徒サポート事業を活用した支援と県の巡回相談や遠隔による支援の活用、多文化共生センター等との連携した取組を進めます。

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

担当室 文化生涯学習室・教育センター
市民スポーツ室・学校教育室

1. めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していこう」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。

また、子どもは、温かい家庭において育まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

2. 主な取組

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力の向上

3. 進捗状況

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	41.7%	42.3%	40.3%	42.9%	44.5%		47.0%	52.8%

進捗率 = (R6実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員となっている学校の割合	0%	0%	0%	0%	0%		60%	0%
名張Kidsサポータークラブの登録者数	75人	65人	59人	47人	52人		80人	0%

4. 取組内容(令和6年4月～令和7年3月)

(1) 家庭の教育力の向上

・教育センターで実施している教育よろず相談では、相談内容が子ども理解や子どもへの関わり方、学校対応に対する相談等、年々多様化しています。教育よろず相談を窓口に、さくら教室の「不登校相談」、子ども発達支援センターの「発達相談」、青少年補導センターの「青少年悩み相談」と必要に応じて連携し、情報共有を図りながら対応しました。

・子育て支援研修会「豊かな子育て研修講座」(年間2回)及び楽しむ子育て講座(年間5回)を実施しました。家庭教育講座では、講師による講演会の後、グループごとに受講者の思いや悩みを交流し合える場を設定するとともに、講座終了後には家庭教育スタッフによる個別の相談会も実施しました。

・地域の子育ての相談役になる人材を育成するとともに、家庭教育スタッフの力量を高めること目的として、家庭教育スタッフ会議を実施しました。

(2) 地域の教育力の向上

- ・市民センター等の歴史講座への講師派遣や出張体験教室等の出張講座を行いました。(年間12回)
- ・みえ生涯学習ネットワーク委員長を講師に迎え、生涯学習リーダー(生涯学習統括管理責任者)、各市民センター等の生涯学習担当職員及び放課後子ども教室コーディネーター、放課後児童クラブ支援員、教育関係者等が一堂に会し、生涯学習推進研修会を行いました。(年間1回、参加者47名)
- ・地域の子どもたちが参加する行事等のサポートを行う「青少年ボランティア」の育成のために「ジュニアリーダー養成講座」を実施し、13名の修了者がボランティア団体「名張Kids サポータークラブ」に加入しました。
- ・「名張Kids サポータークラブ」では、名張市教育センターの週末教育事業やばりっ子会議等、例年の活動に加え、旧錦生小学校で「名張Kids サポーターと遊ぼう!」を行い、活動の幅を広げました。(年間26回)
- ・地域学校協働活動推進の中核を担う社会教育委員や地域づくり組織の代表者等を対象に、文部科学省CSマイスターを講師に迎え、地域学校協働活動のさらなる充実に向けて、これから地域と学校の在り方について学びを深めるための研修会を開催しました。(年間1回、参加者45名)また、教育委員会内における関係各室と連携し、「地域学校協働活動推進員」の設置に向けた検討会を実施し、設置要綱の策定を行うとともに人材の選定を進めました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 家庭の教育力の向上

- ・子育て支援研修会、家庭教育講座について、子育て中や仕事がある保護者が参加しやすいよう、引き続きオンライン受講の体制を整えるとともに、土曜日にも講座を開催しました。
- ・地域の子育ての相談役になる人材を育成し、家庭教育の充実を図るために、学校や地域に派遣する家庭教育スタッフ会議を実施し、家庭教育スタッフの力量を高めていきます。

(2) 地域の教育力の向上

- ・生涯学習に係る様々な立場の方が子どもを中心にして情報や課題を共有し、解決に向けた話し合いをする機会や、先進的な事例から学べる機会となるよう、生涯学習を推進するための研修会を引き続き行います。
- ・地域の中で子どもが安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」として、「放課後子ども教室」などの設置・拡充を図っています。今後も、すでに設置されている教室の継続支援と、未設置地域への設置促進を行います。また、放課後子ども教室をはじめとする地域学校協働活動の充実に向け、地域づくり組織を訪問して地域の実情を把握し、子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築を進めます。
- ・地域学校協働活動推進員協議会を開催し、推進員の活動や教育課題等について情報交換できる場を設けます。また、地域学校協働活動推進員の配置が拡充するよう、引き続き人材の確保に取り組みます。
- ・地域で活躍できる人材育成をめざした「ジュニアリーダー養成講座」を引き続き行うとともに、子どもが地域で行われる体験活動の運営やサポートに主体的に参画できる地域貢献の機会や場を提供できるよう、地域学校協働活動の充実を目的とした研修会を行います。
- ・青少年ボランティアとしての役割を担う「名張Kids サポータークラブ」の会員数が年々減少しています。人材の育成と確保に向け、「子どもなんでも体★験★団」等のイベント活動の機会の周知や、教育センター事業等、活動の支援・充実を図っていきます。

名張市教育振興基本計画
第二次名張市子ども教育ビジョン
令和6年度進捗状況報告書

令和7年11月
名張市教育委員会